

在日朝鮮人による「祖国訪問団事業」などに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年五月二十六日

有田芳生

参議院議長 山崎正昭殿



在日朝鮮人による「祖国訪問団事業」などに関する質問主意書

一 政府は、朝鮮総連による「在日同胞祖国訪問団事業」（以下「祖国訪問団事業」とする）について、いつからはじまったものと認識していますか。その開始年月日とこの事業に日本政府がどう関わったのか、さらに平成二十七年四月三十日までの年次別の訪問回数とそれぞれの人数についてお示し下さい。

二 政府は、祖国訪問団事業に参加した者で、再入国許可を申請しつつ、再入国していない在日朝鮮人の人数を把握していますか、その開始年次から平成二十七年四月三十日まで、それぞれの訪問団ごとにお示し下さい。さらに、再入国していない理由について何件把握していますか、内容とともにお示し下さい。

三 政府は、朝鮮総連による祖国訪問団事業とは別に、再入国許可を取って出国したまま、再入国していない在日朝鮮人の人数を把握していますか、把握した時点から平成二十七年四月三十日までを年次別にお示し下さい。さらに、再入国していない理由について何件把握していますか、内容とともにお示し下さい。

右質問する。

